

尼崎市防災リーダー育成事業補助金 手続き方法

補助金申請～交付の流れ

尼崎市では、市内在住または在勤の者で、兵庫県が実施する「ひょうご防災リーダー」を受講する人に対して、必要な経費の一部を補助しています。

次の流れに沿って、手続きを行ってください。なお、各種様式は市のホームページに掲載しています。

STEP1 申請

ひょうご防災リーダーの受講決定後、「尼崎市防災リーダー育成事業補助金交付要綱」をご確認いただき、「交付申請書」を尼崎市災害対策課へご提出ください。

【必要書類】 ※講座開始月の末日まで
□交付申請書

STEP2 講座受講・防災士資格取得

- ・ひょうご防災リーダー講座を受講
- ・防災士試験を受験
- ・日本防災士機構へ登録

「教科書代」、「防災士試験の受験料」「日本防災士機構への登録料」の支払いの際には、必ず、氏名と支払い金額が記載された明細書や領収書の写しを保管しておいてください。

※書類がない場合は補助が受けられなくなります。

STEP3 実績報告

必要書類をご用意いただき、尼崎市災害対策課への実績報告をお願いします。

【必要書類】 ※講座終了後 2 週間以内
□実績報告書
□防災リーダー講座修了証書の写し
□補助対象経費の支払いを証明する明細書又は領収書の写し

STEP4 交付請求書

交付確定通知書をお送りしますので、「交付請求書」の提出をお願いします。

【必要書類】 ※確定通知書の通知日からひと月以内
□交付請求書

STEP5 補助金交付

指定された振り込み口座に補助金をお支払いしますので、ご確認をお願いします。

■ お問い合わせ先 ■

補助金申請に関して、ご不明な点がございましたら、お気軽に災害対策課までご相談下さい。

尼崎市 危機管理安全局 災害対策課

電話：06-6489-6165 FAX：06-6489-6166

メール：ama-bousai@city.amagasaki.hyogo.jp